

意識調査から見える課題について

1. 権利擁護と差別の解消

(1) 障がい者を理由とする差別の解消の推進と障がい者理解の促進

当事者向け調査では、半数近くの方が『障がいを理由とする差別等をわずかでも経験したことがある』と回答しています。同様に、当事者以外向け調査でも、8割以上の方が『何らかの障がいを理由とする差別や偏見があると思う』と答えています。

また、障がい当事者が現在の暮らしに『満足していない』理由として、「障がいや病気の理解や配慮がなされていない場所が多いから」が最も多く挙げられています。障がい当事者以外も、法律における「障害」の定義は「知っていた」と回答した人が半数を超え、前回調査(平成26年度調査)より増加しているものの、障がい者向けの取り組みを「内容まで知っている」という人は4項目すべてで1桁台にとどまっており、前回調査に比べてほとんど変化していません。

これらのことから、地域社会の理解が十分に進んでいるとはいえない状況です。障がい者が安心して地域で暮らしていくために、『あいサポート運動』を始めとする普及・啓発活動の推進による、障がいと障がい者についての理解の促進が求められます。

【現状と課題】

- ・障がいへの差別的扱い、偏見は多くの場面で存在していると言えます。
- ・解消に向けて、普及・啓発活動などの更なる取組が求められています。

(2) 虐待の防止

当事者向け調査では、虐待が発覚した際の通報先である『大和市障害者虐待防止センター』を『知らない』とした方がおよそ8割となっており、認知度は非常に低い状況です。当事者以外向けの調査でも『障害者虐待防止法』を『知らない』とした方が最も多く、制度の周知が必要となっています。

【現状と課題】

- ・虐待時の対応については、当事者であっても認知度が低い状況です。
- ・周知や防止に向けての取組が求められています。

2. 地域生活の基盤づくり

(1) 地域で支える仕組みづくり

当事者以外向け調査において、参加できる支援として『話し相手になること』、『あいサポート運動への参加』が最も多くなっています。特に、『あいサポート運動』はスタートしたばかりの運動であるにも関わらず最も多かったことから、運動の更なる推進による効果が期待されます。

【現状と課題】

- ・『あいサポート運動』などの活動を通じて、地域で支える仕組みづくりの推進が求められています。

(2) 防災対策の推進

前回調査と比べ、災害時に「一人で避難できるかわからない」人が増加している一方で、災害時の家族以外の支援者が「いない」人の割合は同程度となっています。また、「災害時要援護者支援制度」の推進にあたり重要だと思うことは、「地域の身近な人たちと、日頃から声かけなどができる関係づくりについて」がどの障がい種別でも多くなっており、こちらも前回調査と同様の結果になっています。

災害時の困りごとは障がい種別によって違いがみられ、「知的」では「救助を求めることができない」、「周囲とコミュニケーションがとれない」が、「精神」では「投薬や治療が受けられない」が他の障がいよりも多くなっています。前回調査と比較しても大きな変化はありません。

地域での助け合いと障がい種別に合わせた支援が、災害時における継続的な課題となっていることがうかがえます。

【現状と課題】

- ・災害時に家族、近隣住民等に頼れる人がいないという方も多く、不安を抱えている方が多い状況です。
- ・災害時の困り事は障がい種別によって異なるため、特性に応じた検討が必要です。

(3)住まいの場の整備

「知的」では、今後の暮らし方として「グループホームで暮らしたい」、グループホームを「利用したい」人が全体より多くなっている一方で、「精神」では、「結婚して新たな家族と暮らしたい」と「一般の住宅で一人で暮らしたい」、グループホームを「利用したくない」人が全体より多くなっており、障がい特性や日常生活の自立の程度の違いにより、住まいの場に対する希望が異なっています。この希望は前回調査から大きく変わっていないため、「知的」にはグループホームの整備、「精神」には住宅のあっせんなど、障がいや疾患の状況に合わせた住まいの場の整備や支援が継続して求められています。

【現状と課題】

- ・グループホームは一定のニーズがある一方で、自宅で生活したいという方も多くいます。
- ・住まいについて、当事者の希望に沿った選択ができるよう、整備や支援が求められています。

3. ライフステージに応じた生活支援

(1)相談支援・情報提供の充実

障害者自立支援センターで利用したいサービスでは「生活相談」が、障がい者支援事業施設へ望む支援内容では「相談」が多くなっています。どちらも前回調査より増加しており、相談に対するニーズは増加傾向にあります。

前回調査と同様、気軽に相談するために必要なこととして多く挙げられた「住まいから身近にある場所で相談できること」、「専門的な相談ができること」の2つを中心に、引き続き相談支援体制を充実が求められています。さらに、相談をした・相談したい内容を見ると、福祉のみならず、医療についての相談もニーズが高いことがわかります。

相談した際に期待する支援では、「福祉制度や福祉サービス、手続き、事業所などの情報をもらいたい」、情報を得るためにより充実してほしいことでは「相談支援事業所(なんでも・そうだん・やまと)」、「市の相談窓口」が多くなっています。相談窓口における情報提供の充実も併せて求められています。

【現状と課題】

- ・相談に対するニーズは増加傾向にあり、相談支援体制の充実が求められています。
- ・福祉、医療など、相談の内容についてのニーズは多岐にわたります。

(2)障がい児、発達の不安のある子どもへの支援

医療機関や専門相談機関に受診・相談するまでに欲しい支援として、半数以上の方が「相談できる窓口」と回答しています。受診・相談するまでにかかった期間は「3ヶ月以内」が半数で最も多くなっていますが、「1年以内」という回答も多く、充実してほしい子どもの支援として多く挙げられている「障がいの早期発見・早期対応」のためにも、相談窓口についての情報提供などが求められます。

また、充実してほしい子どもの支援を年齢別にみると、5歳以下は「障がいの早期発見・早期対応」と「就学前の支援」が多いのに対し、6～17歳は「学齢期・青年期の支援」が最も多くなっています。さらに12～17歳では、生活における困りごととして、「学校のこと」に加えて「進路や就職のこと」が多くなっているのも特徴的です。本人の発達段階や生活状況に応じた、切れ目のない支援の充実が必要とされています。

【現状と課題】

- ・子どもへの支援について、相談できる窓口の充実が求められています。
- ・ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実が求められています。

(3)就労の支援

若い年齢層や働き盛りの年齢層の人が多い「知的」と「精神」では、地域生活の実現・継続に向けて必要なこととして「就労のための支援」が、相談をした・相談したい内容として「就労に関する相談」が全体より多くなっています。前回調査と比較すると、数値が増加または同程度となっており、依然として就労支援に対するニーズが多いことがうかがえます。

ただし、「知的」と「精神」は生活における困りごとや生活費のまかない方に違いがあることから、今後の働き方の希望と、就労するために必要なことが異なっています。経済的な自立や経済的な負担の軽減につなげるためにも、障がい特性や障がい当事者本人の意向に合わせた、就労支援のさらなる充実が必要です。

【現状と課題】

- ・就労のための支援に対するニーズは多くなっています。
- ・障がいによって働き方や必要な支援が異なるため、特性に応じた支援が求められています。